各 位

会 社 名 ブルーイノベーション株式会社代表者名 代表取締役社長
最高執行役員熊田貴之

(コード番号:5597 東証グロース市場) 問い合わせ先 取締役 執行役員 井 手 雄 一 郎 TEL.03-6801-8781

募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

2023年11月8日開催の当社取締役会において決議いたしました募集株式発行等につきましては、募集株式の払込金額等が未定でありましたが、2023年11月24日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当該払込金額は、後日ブックビルディング方式により決定する予定の発行価格及び引受人より 当社に支払われる金額(引受価額)とは異なりますのでご注意ください。

記

- 1. 公募による募集株式発行の件
 - (1) 募集株式の払込金額

1株につき 金1,037円

(ただし、引受価額が募集株式の払込金額を下回る場合は、本募集株式発行を中止するものとする。)

- (2) 払 込 金 額 の 総 額 570,350,000円

発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案の上、2023年12月4日から2023年12月8日までの間のいずれかの日(以下、「発行価格等決定日」という。)に決定するものとする。

発行価格等決定日においては、以下の条件をすべて満たすことを要件として、仮条件の範囲外で発行価格を決定することがある。

- ①発行価格が 976 円以上かつ 1,584 円以下の範囲となること
- ②引受人の買取引受による売出しにおける売出数が 157,000 株 以上かつ 235,400 株以下の範囲となること
- ③本募集における発行数と引受人の買取引受による売出しにおける売出数との合計数に発行価格を乗じた額が 728, 291, 200 円以上かつ 1, 181, 980, 800 円以下の範囲となること

なお上記条件②に関連して、発行価格等決定日に引受人の買取 引受による売出しにおける売出数が変更される場合には、オー バーアロットメントによる売出数の上限を 106,000 株以上かつ 117,800 株以下の範囲とする。

2. 第三者割当による募集株式発行の件

(オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資)

- (1) 募集株式の払込金額 1株につき 金1,037円
- (2) 払 込 金 額 の 総 額 115,107,000円

ご注意: この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。

投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項

分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

「ご参考]

公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

募集株式数及び売出株式数

当社普通株式 550,000 株 募 株 式 数 集

式 ①引受人の買取引受による売出し分 売 出 株 数

> 当社普通株式 196,200 株 (発行価格等決定日において、157,000 株から 235,400 株の

範囲で変更される可能性があります)

②オーバーアロットメントによる売出し分(*)

当社普通株式 上限 111,000 株 (発行価格等決定日において、106,000 株から 117,800 株の

範囲で変更される可能性があります)

2. 需 要 の申告期間 2023年11月27日(月曜日)から

最短で2023年12月4日(月曜日)、最長で2023年12月8日(金

曜日)まで

3. 発 行 価 格 等 決 定 日 2023年12月4日(月曜日)から2023年12月8日(金曜日)ま

での間のいずれかの日

(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、

仮条件に基づいて需要状況を勘案した上で決定します。)

4. 申 认 期 間 発行価格等決定日の翌営業日から

発行価格等決定日の4営業日後の日まで

5. 払 认 期 日 2023年12月11日(月曜日)から2023年12月15日(金曜日)

までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日

後の目とする。

株 式 受 上記払込期日の翌営業日とする。 6. 渡 期 日

(上場(売買開始)日)

仮条件決定の理由 仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事 7.

業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高 いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株 式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並び に上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討

して決定いたしました。

(*)オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案し、 上記株数を上限として大和証券株式会社が当社株主から当社普通株式を借受けた上で同一条件で追加的 に行う売出しであります。発行価格等決定日(2023年12月4日から2023年12月8日までの間のいずれ かの日)において引受人の買取引受による売出数が変更される場合には、オーバーアロットメントによる 売出数も連動して 106,000 株以上 117,800 株以下の範囲で変更される可能性があります。なお、当該売出 しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があり ます。

> 以 上

この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。 ご注意:

投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項

分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。